

(写)

令和2年11月20日

神奈川県最低賃金審議会

会 長 盛 誠吾 殿

神奈川県最低賃金審議会

特 別 小 委 員 会

委 員 長 千葉 景子

神奈川県特定最低賃金の改正及び決定の必要性の有無について（報告）

当委員会は、令和2年7月31日神奈川県最低賃金審議会の付託により、標記に関する審議を重ねた結果、神奈川県塗料製造業最低賃金及び神奈川県鉄鋼業最低賃金の改正、並びに神奈川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金、神奈川県ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、化学機械・同装置、農業用トラクタ、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業最低賃金、神奈川県電線・ケーブル製造業最低賃金及び神奈川県自動車(新車)小売業最低賃金の決定について、いずれも全会一致に至らず、必要性ありとの結論には至らなかったことを報告する。

本件の審議に当たった当委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員

赤羽 淳 石崎 由希子 千葉 景子

労働者代表委員

佐藤 信也 佐俣 光男 林 克己

使用者代表委員

大竹 准一 上谷 公志郎 松村 俊幸